

令和4年3月22日

保護者 様

埼玉県立鴻巣女子高等学校長 永田 祐子

### まん延防止等重点措置終了後の本校の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に対して、多大なる御支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、国は令和4年3月21日をもって本県に対するまん延防止等重点措置を終了しました。

これに伴い、埼玉県教育委員会からの「まん延防止等重点措置終了後の県立学校の対応について」の通知等を踏まえ、下記のとおり、対応しますのでお知らせします。

引き続き、感染症対策に十分御留意くださいますよう、御理解御協力をお願いします。

なお、今後の対応については、新たな通知等が届き次第、本校ホームページ及び連絡メールで御連絡いたします。

#### 記

#### 1 学校運営の基本方針について

陽性者発生時の初期対応（臨時休業等）を徹底し、教育活動を実施する。

#### 2 登校時間等について

感染防止対策を徹底し、通常登校とする。

#### 3 部活動について

「埼玉県の部活動のあり方に関する方針」に基づく活動とする。

ただし、部活動内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、原則1週間活動を停止する。

※活動の詳細については、県通知等を踏まえながら各顧問が適切に指導を行うこととする。

#### 4 家庭へのお願いについて

以下の内容について、御息女への御指導など御協力をお願いします。

- (1) 規則正しい生活習慣及び検温等毎日の健康観察の徹底
- (2) 基本的感染防止対策の徹底（正しいマスクの着用、手洗いの徹底と適切な換気）
- (3) 日々の健康観察の徹底（体調不良の際は外出しない、させない）
- (4) 外出時における直行直帰の徹底
- (5) 飲食中はなるべく会話を控える
- (6) 陽性者や濃厚接触者となった際の学校への報告の徹底

## 5 その他

- (1) 検温等毎日の健康観察の実施を引き続きお願いします。
- (2) 万が一、新型コロナウイルス感染症と診断された場合や濃厚接触者に該当すると保健所等から連絡があった際には、学校（夜間・休日は夜間緊急連絡先）へ御連絡ください。
- (3) 今後の状況の変化に伴い対応が変わる可能性がありますので、定期的なHPの確認及び連絡メールへの登録をお願いします。

<担当>

教頭 坂下

TEL 048-541-0669

夜間休日緊急連絡先

TEL